

掛川市議会政策提言

各常任委員会が1年間テーマ制による調査研究を進め、議会報告会で、中間報告を行いながら、市民意見を聴取し、検討を重ねてきました。また行政と意見交換等を行い、更に全議員で政策討論を重ね、提言書としてまとめ、令和2年4月2日に掛川市長へ提出しました。



議長から市長へ提言書を渡す



提言書の内容を市長へ説明

公共施設マネジメントのあり方について

1 総論について

- (1) 公共施設の集約化・複合化・長寿命化に努め、施設の集約や廃止によって生じた財産は、適正に一元管理し、民間への売却や貸し出しに努めること。
- (2) 公共施設の管理・運営・利活用においては、PPP(※1)推進協議会を設立するなど、積極的に民間活力を導入すること。
- (3) 公共施設の利用状況や収支状況等をわかりやすく情報公開し、公共建築物の延床面積の縮減だけを目標とせず、若者も参加する広聴会を開催するなど、市民ニーズを把握し、市民との合意形成に努めること。

※1 PPPとは、行政(Public)が行う各種行政サービスを行政と民間(Private)が連携(Partnership)する官民連携のこと。

2 大東支所について

原子力災害、防災対策の学びの拠点とすることや、展望台を掛川市の新たな眺望スポットとしていくなど、市民により親しまれる施設に改善すること。

3 大東保健センターについて

大東保健センター内施設を大東支所内にできる限り集約し、南部エリアの医師不足問題を解消するため、医療機関を誘致する等、地域医療の充実に努めること。

4 大東温泉シートピアについて

市議会が調査した市外4施設や専門家への聞き取りでは、行政が毎年運営管理費を投入している温泉施設はなかった。温浴事業専門業者へ調査を依頼して、継続の可否、廃止等を早急に判断し、現指定管理期間の満了までに結論を出すこと。

以下、行政が継続と判断した場合

- (1) 今後、指定管理という形式にとらわれることなく、民間活力を最大限に活かすことができる長期(20年程度)の建物賃貸借契約などの条件整備を行い、行政からの支援がなくとも民間で自立した運営ができるようにすること。条件整備においては民間の意見を十分に調査し、併設施設の建設や敷地の活用に関して幅広く意見を取り入れること。
- (2) 市民に現状を伝え、地域とともに課題解決を行うこと。
- (3) 借地については、所有者と今後の計画を共有した上で協議し、方針を示すこと。
- (4) 利用料金は、設立当初の目的である福祉的要素に配慮しつつも、受益者負担を考慮し、柔軟に設定できるようにすること。
- (5) 大東温泉シートピアを中心とした、南部地域の地域振興・観光交流をより一層推進するため、一体管理ができる計画を策定するとともに、一元的に担う専門官の設置等、組織体制を強化すること。
- (6) 高まるインバウンド需要、スポーツ利用需要、アウトドアやキャンプ需要に対応するため、民間事業者と連携し、宿泊施設の整備を検討するなど、魅力ある滞在型施設となるよう調査研究すること。

5 ならこの湯について

- (1) 温泉事業単体では赤字の状況であるため、更なる魅力づくりに取り組むとともに、道路整備等アクセスの向上に取り組むこと。
- (2) 利用料金は、受益者負担を考慮し、柔軟に設定できるようにすること。